

ご入居者及びご家族等の皆様へ

サンリッチ伊東
施設長 黒柳 達也

入居者運営懇談会のご報告について

1月26日に開催いたしました入居者懇談会について、次のとおりご報告させていただきます。

- 1.日 時 平成31年1月26日（土）13時30分から14時26分
- 2.場 所 1階レストランにおいて
- 3.参加者 入居者27名+ご家族6名=計33名 職員9名
- 4.挨拶

福家社長 ⇒ 本日は、運営懇談会にお集まりをいただきありがとうございます。本年もどうぞ宜しくお願い申し上げます。

ここで、昨年の大浴場の水漏れのことをご報告させていただきます。水漏れの原因は結露でした。ご迷惑をお掛けいたして申し訳ございませんでした。

今年は消費税の値上げが予定されています。管理費などの費用も8%から10%に変更させていただくこととなります。食事代については、既にご説明をさせていただいておりますが、定額制から食べた分だけをお支払いしていただく都度払い方式に一本化をさせていただきたいと思っております。後で説明をさせていただきたいと思っております。特に、食事については軽減税率の導入が予定されていますので、別の機会を設けて後日説明をさせていただきたいと思っております。

昨年4月から定員を90名から100名にさせていただきました。この効果もあって現在のところ高稼働率を維持しております。これからも、サービスの質向上を目指しながら高稼働率の維持及び安定した施設運営に努めていきたいと思っております。

以上、簡単に挨拶をさせていただきました。

司会者（生活サービス課の山口朋子） ⇒ それでは、議題に入らせていただきます。なお、質疑については全ての議題説明後に時間を設けさせていただきますので、予めご了承ください。

5.議題

① 一時金の返還債務の保全措置について

黒柳施設長は、この議題について次のとおり説明しました。当施設は公益社団法人全国有料老人ホーム協会の入居者生活保証制度に加入していますので、入居一時金返還債務の保全については、この制度を利用いたします。この制度は、ホーム設置者の倒産等のために全入居者の皆様がホームから退去せざるを得なくなり、入居者の方が入居契約を解約した場合、入居者1人当たり200万円から500万円の保証金が入居者生活保証制度から支払われます。具体的には、一時金が200万円以下の場合には200万円、一時金が300万円の場合には300万円、一時金が450万円を超える場合には500万円の保証になります。追加一

時金がない場合の保証は、200万円の保証になることを説明しました。

② 介護職員配置体制・勤務形態などについて

西城介護サービス課長は、本議題についてP2～P5の「職員体制」により、職員の勤務形態、資格保有状況、夜勤体制などについて説明しました。

③ 運営報告について

黒柳施設長は、この議題についてP6～P8の「運営等報告書」により、1年間の運営等の報告を説明しました。

④ 決算報告について

浅野総務課長は、本議題についてP9～P11の「全体の決算報告書」及び「部門別収支報告書」により詳細に説明しました。

⑤ その他

- ・黒柳施設長 ⇒ 外壁塗装を2月4日から5月15日の間で実施していきますが、工事期間が変更になることがありますので、ご協力をお願いしました。
- ・黒柳施設長 ⇒ 食事については、更生会社時代の定額制と現在は都度払い方式になっていますが、分かりやすく公平性を保つことから、本年10月1日より都度払い方式に一本化させていただくことをお願いしました。
- ・永野看護サービス課長 ⇒ インフルエンザ予防として、日々「手洗い」と「うがい」をしっかり行っていただくことをお願いしました。
- ・要望等について
村松食事サービス課長 ⇒ どんなことでも構いません。何か要望等があれば、ご意見をお願いしました。

「質疑応答」

① 一時金の返還債務の保全措置について

- ・ご意見等はありませんでした。

② 介護職員配置体制・勤務形態などについて

- ・ご意見等はありませんでした。

③ 運営報告について

- ・ご意見等はありませんでした。

④ 決算報告について

入居者Aのご家族様

⇒ マンションのように修繕積立をしていますか。

施設側回答

⇒ マンションのような修繕積立はしていません。入居金収入の資金を修繕などに利用しています。

入居者Aのご家族 様

⇒ 今後どのような修繕などが考えられますか。

施設側回答

⇒ 外壁塗装のほか、ボイラー設備、厨房設備、送迎用自動車、居室のエアコン設備などの更新を考えています。

入居者Aのご家族 様

⇒ 個別に浅野さんに伺いたいことがあります。

施設側回答

⇒ 懇談会終了後にお願いいたします。

入居者B 様

⇒ P9の借入金が昨年よりかなり少なくなっている。どうして少なくてできたか。

施設側回答

⇒ 居室の販売収入が多く、その資金で返済いたしました。

⑤ その他

入居者C 様

⇒ 塗装工事のときにベランダにある花を駐車場などに移動してもよいか。

施設側回答

⇒ 塗装工事が始まってから相談させていただきます。

入居者Dのご家族 様

⇒ 寝返り支援ベッドを利用するのは誰が決めていますか。それを利用する場合の費用はどうなりますか。

施設側回答

⇒ 寝返り支援ベッドを利用する対象者は、自らの力では寝返りができない方（動くことができない方）になります。当施設においては数名の方が対象になると考えています。施設側とご利用者のご家族と協議して利用するかどうかを決めていますので、遠慮なくお申し付けください。この寝返り支援ベッドを利用した場合の費用はありません。

入居者Eのご家族 様

⇒ P11の部門別収支報告書は、収入より支出の方が多い。このままでは大変になると考えられるが。

施設側回答

⇒ 部門別収支報告書の収支差はご指摘のとおりマイナスになっています。

この部門別収支がマイナスであっても入居一時金収入の家賃相当分の資金から充当していますので、管理費・食費・介護費に係るそれぞれのサービスの維持ができています。事業全体で利益を確保して不足している部門を支えています。全体では利益を確保していますので、運営上支障を来たすことはありません。

食費部門や介護費部門がマイナスだからといって入居者皆様にご負担を求めることを現在では考えておりません。大事なことは全体で利益を確保することだと思います。

入居者皆様から食費部門や介護費部門の値上をしたらどうかとのご意見をいただければ

ありがたいと思います。

司会者（生活サービス課の山口朋子）⇒ 他にご意見はございませんか。ないようでしたら入居者運営懇談会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。14時26分に閉会した。

以上、ご入居者様及びご家族皆様等からのご意見並びに弊施設からの回答について、ご報告させていただきます。なお、本報告は当日のご意見や回答などを整理して配布させていただきました。

施設長